

審 査 基 準 表

（宮崎県指定難病等医療費助成システム構築・導入業務委託）

審査項目	審 査 内 容	配点	総合
内容構成本力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	65
	仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	10	
	機能要件一覧で示した要件は備わっているか。代替案での機能要件提案は適切なものか。	10	
	操作性において利用者のことを考えた工夫がなされているか。また、安定した操作環境が図られる提案となっているか。	10	
	情報セキュリティ対策、個人情報保護対策は十分であるか。	10	
	利用者への研修体制は十分であるか。	10	
	導入により業務の効率化や負担軽減が期待できるか。	5	
実施体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	15
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	
	導入後にシステムトラブル等が発生した場合のサポート体制が確保されているか。	5	
運用保守	仕様書に基づく運用保守内容となっているか。	5	5
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。（配点×最低価格/提案価格）※小数点以下切り捨て	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	10
合 計		100	100

【審査方法】

- （１）委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- （２）全ての委員の点数を集計する。
- （３）集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- （４）委員の合計点数が最低基準点である３００点（満点５００点×６割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- （５）参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である３００点（満点５００点×６割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】※５段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- ５ 標準より非常に優れた提案
- ４ 標準より優れた提案
- ３ 標準的な提案
- ２ 標準よりもやや劣る提案
- １ 標準より劣る提案